

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 山内
日 時	平成28年9月20日(火)		開 議	午前10時30分
			閉 議	午後 1時 1分
出席委員	◎石野 ○山本 三上 奥野 田中 竹田 木曾 堤			
執行機関出席者	門議会事務局長、山内議会事務局次長、船越議会事務局副課長、 藤村市長公室長、垣見秘書広報課長、片山人事課長、山内ふるさと創生課長、			
事務局	門事務局長、山内事務局次長			
傍聴	可・否	市民 1名	報道関係者 0名	議員 1名(小松)

会 議 の 概 要

10 : 30

1 開議

2 分科会委員長あいさつ

3 事務局日程説明

4 議案審査

(1) 平成27年度亀岡市一般会計決算認定について(第11号議案所管分)

10 : 35～

【議会事務局】

議会事務局長 あいさつ

議会事務局次長 説明

《質疑》

<山本副委員長>

決算に関する主要施策報告書P2で、議会だよりは自治会加入世帯と11の公共施設に配布・設置していることで間違いないか。また、余ったりはしていないのか。

<議会事務局次長>

そのとおりの配布・設置状況となっているが、送付後の余っている等の状況については把握していない。

<山本副委員長>

公共施設以外にもコンビニ、JR各駅等に設置する考えはないか。

<議会事務局次長>

今後、広報広聴会議等において協議させていただきながら検討していきたい。

<山本副委員長>

予算をかけて発行している議会だよりであるので、多くの方に読んでいただける工夫をよろしく願います。(要望)

(質疑終了)

10 : 55

(市長公室 入室)

10 : 57 ~

【市長公室】

政策推進室長 あいさつ

各課長 説明

11 : 35

《質疑》

<堤委員>

決算に関する主要施策報告書P7、特別職給与費の中の手当について、副市長を1期4年された場合の退職手当の金額は。

<人事課長>

副市長の退職手当の金額は、1023万1千円である。

<竹田委員>

P8、健康管理の成果・実績のところで、VDT作業従事者健診の352人は具体的にどの様な職員を対象としているのか。

<人事課長>

パソコン等のディスプレイの作業に従事するすべての職員を対象としている。ただ、約半数ずつ、2年に分けて実施している。

<竹田委員>

健診の中で職業病的な所見が出たりしているのか。

<人事課長>

昨年度の実施においては、特に注意を要する所見があった職員はなかった。

<田中委員>

P7、特別職の手当の中で、市長の退職手当はいくらか。

<人事課長>

2167万円である。

<田中委員>

精神的な疾患で休んでいる職員の状況は。

<人事課長>

平成28年8月現在、メンタル面で休職、あるいは休んでいた者は3名で、うち1名は9月から復職している。残る2名についても復職に向けて医療機関の受診、また各所属と相談等を行っているところである。

<田中委員>

P12、「“ヒロシマに学ぶ親子平和の旅”について、実施してどうであったのかを聞きたい。

<秘書広報課長>

親子で現地を訪問することの意義について、感想文の中で書いてもらっているが、それは情報コーナーにおいて掲載している。

特に、今年は13回目で総括する場として実施し、エントランスホールにこれまでの感想文の掲載も行ったが、それを見ていただくことによる波及効果もあったと考えている。

<木曾委員>

職員人件費について、ラスパイレス指数や、府下市町村との比較の状況は。

<人事課長>

ラスパイレス指数については、今年度はまだ確定していないが、例年であれば98%前後であったと記憶している。府内の各自治体も同水準であると思うが、100%を超えている市もあったように認識している。

<木曾委員>

「“ヒロシマに学ぶ親子平和の旅”について、平成27年度で終わるということだが、今年は特にアメリカのオバマ大統領の訪問によって、広島が世界に発信されている状況の中で、なぜこのタイミングで中止するのか。その経過を説明願う。

<秘書広報課長>

毎年15組30名に参加いただき、1組の親子で2万5千円の自己負担をいただいているが、補助金として60万円を支出している中で、これまでから個人に対する経費負担の問題や、より効果的な事業執行等について意見をいただいていたところである。

今年度については、亀岡市に広島の「語り部」をお呼びして、市民ホールで講演会を開催したが、多くの方に体験談を聞いていただき、費用対効果としてより効果的に広島のことを学んでいただけたのではないかと考えている。

また、舞鶴市の引揚記念館の収蔵資料が、ユネスコの世界記憶遺産に登録されており、府内においても戦争について学ぶ場もあるので、そのことも併せて、今後より効果的な平和事業の推進に努めていきたい。

<木曾委員>

現地に行って、実際に目で見て体感しないと、世界連邦・非核平和都市宣言を行っている意味合いがないのではないかと。人数的な問題、費用対効果の問題もあるかもしれないが、それだけで計れるものではないと考えるが、どうか。

<秘書広報課長>

これまで参加いただいた親子の意見等も踏まえ、今後の平和事業の推進の中で考えていきたい。

<田中委員>

費用対効果についての声があったということだが、どこから出ていたのか。

また、舞鶴の話があったが、舞鶴に行っても原爆のことは体験できないのではないかと。

<市長公室長>

止めるということの意見ではないが、議会において特定の何人かに補助金を出すのはどうかといった意見をいただいていたように記憶している。

また、個人負担の問題もある中で、個人負担を少なくして、出来るだけ多くの人に参加していただき、広く平和や戦争を考えていただけるように見直しを図らせていただいたところである。

本日いただいた意見を十分に参考にして、より効果的な平和事業を考えていきたい。

<木曾委員>

財政的に厳しいのであれば、個人負担を増やしてもらってでも事業を継続することの意味合いを大切にしたい。

広島に学ぶことの意味合い、オバマ大統領が広島に来られた意味合いを考える時に、この事業を廃止することは理解できない。

事業を総括する際には議会の意見も含めて、世界連邦・非核平和都市宣言の意味合いをしっかりと受け止めて行うべきであったと思うが、どうか。

<市長公室長>

参加される方の負担を少なくし、多くの人に体験していただけることがないかという

ことでの見直しであったが、もう一度広島ということの意義を考えて、来年度に向けて検討させていただきたい。

(質疑終了)

11 : 54

<事務局次長>

台風の接近に伴い、午後の審査の実施については、正副委員長、議会運営委員会の正副委員長と調整の上、必要があれば議会運営委員会において協議することとしている。

決定後、追って連絡する。

<石野委員長>

それでは暫時休憩する。

11 : 55

(市長公室 退室)

[休憩 (議会運営委員会で午後の審査中止を決定)]

13 : 00

<石野委員長>

台風災害対応のため午後の審査を中止し、これをもって散会とする。

～散会 13 : 01